


# 半 期 報 告 書

(第58期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

 **株式会社 サトー**  
DCS & Labeling Worldwide

東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号

(349193)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	6
4. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 主要な設備の状況	13
2. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	19
2. 株価の推移	19
3. 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1. 中間連結財務諸表等	21
(1) 中間連結財務諸表	21
(2) その他	61
2. 中間財務諸表等	62
(1) 中間財務諸表	62
(2) その他	80
第6 提出会社の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第58期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 西田 浩一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号
【電話番号】	03-5449-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員経営企画本部長 鳴海 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号恵比寿NRビル
【電話番号】	03-5789-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員経営企画本部長 鳴海 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー サトーテクノセンター （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	32,911	40,510	43,561	68,964	82,491
経常利益（百万円）	2,490	2,191	2,312	5,400	5,484
中間（当期）純利益（百万円）	1,321	530	950	2,646	2,389
純資産額（百万円）	34,974	36,124	37,966	36,119	37,508
総資産額（百万円）	52,835	63,144	69,008	61,624	66,923
1株当たり純資産額（円）	1,114.53	1,149.87	1,219.14	1,149.80	1,205.33
1株当たり中間（当期）純利益 （円）	42.11	16.89	30.53	84.32	76.30
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	66.2	57.2	55.0	58.6	56.0
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	840	802	874	4,801	2,912
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△1,092	△2,425	△1,112	△6,575	△4,066
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△461	△263	274	2,069	496
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	9,584	8,977	10,392	10,751	10,344
従業員数（人）	2,622	3,269	3,485	3,043	3,330
[外、平均臨時雇用者数]（人）	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第57期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	27,796	28,166	30,141	55,984	56,798
経常利益 (百万円)	2,593	2,526	1,948	5,517	5,051
中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,545	1,371	1,167	3,351	2,912
資本金 (百万円)	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331
発行済株式総数 (株)	32,001,169	32,001,169	32,001,169	32,001,169	32,001,169
純資産額 (百万円)	39,869	42,166	43,278	41,302	42,617
総資産額 (百万円)	55,072	62,333	66,802	61,412	65,411
1株当たり純資産額 (円)	1,270.51	1,342.23	1,390.03	1,314.78	1,369.70
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	49.26	43.65	37.51	106.79	93.02
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	16.00	31.00	32.00
自己資本比率 (%)	72.4	67.6	64.7	67.3	65.2
従業員数 (人)	1,429	1,212	1,279	1,396	1,221
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第57期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当社グループは、電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品、ICタグ・ラベル、シール、ラベル、タグ、チケッ  
ト、リボン、MCカード等サプライ製品の製造及び販売を主な事業としており、当社を中核とする企業集団であります。

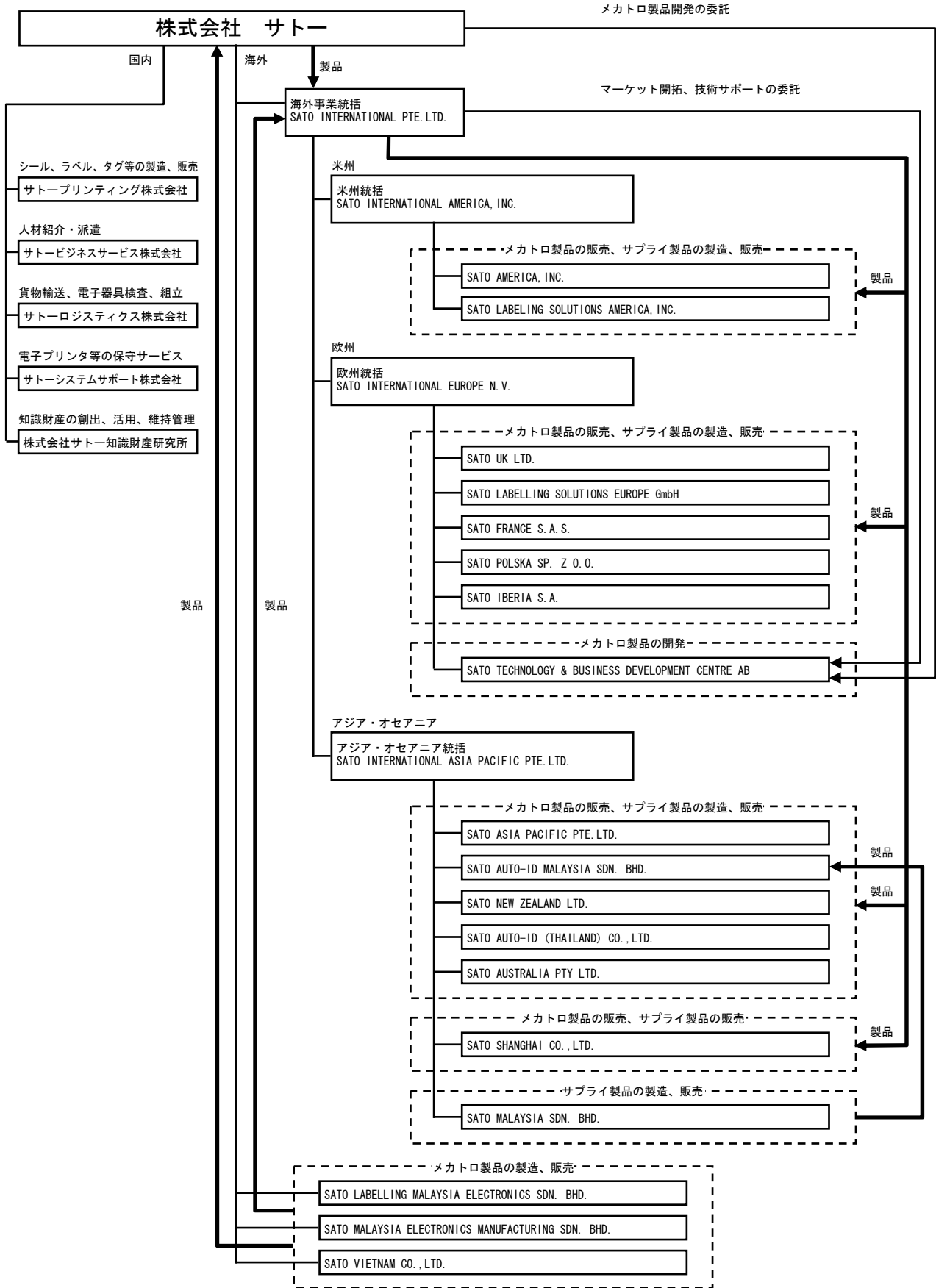
子会社29社はすべて連結子会社であり、各社の位置付け及び事業種別セグメントとの関連は次のとおりであります。  
なお、事業区分は事業の種別セグメントと同一であります。

区分	主要製品	事業の内容	当社及び子会社
メカ トロ 製 品 事 業	電子プリンタ ラベリングロボット オートラベラー 保守サービス	統括	当社 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. (シンガポール) 以下子会社の統括 SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. (アメリカ) SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V. (ベルギー) SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) (会社総数 5社)
		販売	当社 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. (シンガポール) SATO AMERICA, INC. (アメリカ) SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC. (アメリカ) SATO UK LTD. (イギリス) SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH (ドイツ) SATO IBERIA S.A. (スペイン) SATO POLSKA SP. ZO. O. (ポーランド) SATO FRANCE S.A.S. (フランス) SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア) SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. (タイ) SATO SHANGHAI CO., LTD. (中国) SATO AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア) SATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド) (会社総数 15社)
		製造	当社 SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. (マレーシア) (会社総数 2社)
	ハンドラベラー 他	統括	当社 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. (シンガポール) 以下子会社の統括 SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. (アメリカ) SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V. (ベルギー) SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) (会社総数 5社)
		販売	当社 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. (シンガポール) SATO AMERICA, INC. (アメリカ) SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC. (アメリカ) SATO UK LTD. (イギリス) SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH (ドイツ) SATO IBERIA S.A. (スペイン) SATO POLSKA SP. ZO. O. (ポーランド) SATO FRANCE S.A.S. (フランス) SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア) SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. (タイ) SATO SHANGHAI CO., LTD. (中国) SATO AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア) SATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド) (会社総数 15社)
		製造	SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. (マレーシア) SATO VIETNAM CO., LTD. (ベトナム) (会社総数 2社)

区分	主要製品	事業の内容	当社及び子会社
サブ ラ イ 製 品 事 業	ICタグ・ラベ ル、シール、ラ ベル、タグ、チ ケット、リボ ン、MCカード等 サブライ製品	電子プリンタ用ラベル・ タグ	当社 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. (シンガポール) 以下子会社の統括 SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. (アメリカ) SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V. (ベルギー) SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) (会社総数 5社)
		ハンドラベラー用ラベル ICタグ・ラベル	当社 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. (シンガポール) SATO AMERICA, INC. (アメリカ) SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC. (アメリカ) SATO UK LTD. (イギリス) SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH (ドイツ) SATO IBERIA S.A. (スペイン) SATO POLSKA SP. ZO. O. (ポーランド) SATO FRANCE S.A.S. (フランス) SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア) SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. (タイ) SATO SHANGHAI CO., LTD. (中国) SATO AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア) SATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド) (会社総数 15社)
		シール チケット リボン MCカード	製造 当社 SATO AMERICA, INC. (アメリカ) SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC. (アメリカ) SATO UK LTD. (イギリス) SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH (ドイツ) SATO IBERIA S.A. (スペイン) SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) SATO POLSKA SP. ZO. O. (ポーランド) SATO FRANCE S.A.S. (フランス) SATO MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア) SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. (タイ) SATO AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア) SATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド) サトープリンティング株式会社 (会社総数 14社)
シール、ラベル、タグ等の製造販売			サトープリンティング株式会社
人材紹介・派遣			サトービジネスサービス株式会社
貨物輸送、電子器具検査、組立等			サトーロジスティクス株式会社
電子プリンタ等の保守サービス			サトーシステムサポート株式会社
知識財産の創出、活用、維持			株式会社サトー知識財産研究所

- 株式会社サトー知識財産研究所、SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. 及び SATO TECHNOLOGY & BUSINESS DEVELOPMENT CENTRE AB (技術・商談支援センター) は、当中間連結会計期間に設立しております。
- 上記の他、SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. (持株会社)、S. A. R. L. DES BOIS BLANCS (不動産管理会社) 及び SATO TECHNOLOGY & BUSINESS DEVELOPMENT CENTRE AB (技術・商談支援センター) があります。
- SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.、SATO VIETNAM CO., LTD.、SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.、サトープリンティング株式会社、サトービジネスサービス株式会社、サトーロジスティクス株式会社、サトーシステムサポート株式会社及び株式会社サトー知識財産研究所は当社の子会社であります。
- SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.、SATO UK LTD.、SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.、SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.、SATO IBERIA S.A.、SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. 及び SATO TECHNOLOGY & BUSINESS DEVELOPMENT CENTRE AB は SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. の子会社であります。
- SATO SHANGHAI CO., LTD.、SATO MALAYSIA SDN. BHD.、SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD.、SATO AUSTRALIA PTY LTD. 及び SATO NEW ZEALAND LTD. は SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. の子会社であります。
- SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. は SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. の子会社であります。
- SATO FRANCE S.A.S. 及び SATO POLSKA SP. ZO. O. は SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V. の子会社であります。
- SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. は SATO MALAYSIA SDN. BHD. の子会社であります。
- SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. は SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. の子会社であります。
- S. A. R. L. DES BOIS BLANCS は SATO FRANCE S.A.S. の子会社であります。
- SATO AMERICA, INC. 及び SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC. は SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. の子会社であります。

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。





### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の連結子会社を設立しております。

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
株式会社サトー知識財 産研究所	東京都渋谷 区	円 20,000,000	知識財産の創出、活 用、維持管理等に関す る業務	100	1	4	-	当社業務 の事務 委託先	-
SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポ ール	シンガポ ールド ル 350,000	アジア・オセアニア事 業の統括	100	1	-	-	-	-
SATO TECHNOLOGY & BUSINESS DEVELOPMENT CENTRE AB	スウェー デン	スウェー デン・ クロー ナ 100,000	技術・商談支援センター	100	-	-	-	当社製 品の開 発委 託先	-

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
メカトロ製品事業	2,034
サプライ製品事業	1,348
全社 (共通)	103
合計	3,485

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している  
ものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	1,279
----------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。子会社への出向者及び、当社から社外への出向者を含めず、社外から当社  
への出向者を含めて記載しております。嘱託社員及び契約社員94名は含めておりません。

#### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当社グループの業績の概況につきましては、前期に引き続き、メディカル、小売、食品加工、製造業、運送業界など様々な分野で需要の拡大を取り込むことができました。この結果、中間連結売上高は前年同期比で3,051百万円増加し、43,561百万円(前年同期比7.5%増)となりました。これは、中間期の連結売上高では過去最高となります。このうち国内売上高は29,660百万円で1,519百万円(5.4%)増、海外売上高は13,901百万円で1,532百万円(12.4%)増と大きな伸びを記録しました。

利益面につきましては、各分野での売上増加が利益に貢献しましたが、国内においては製品の構成に変化がありサプライ製品が大幅増となった一方で、メカトロ製品が微増に留まったことなどが影響し、前年同期比で売上総利益が未達となりました。また電子プリンタ等、新製品開発に伴う研究開発投資を積極的に行ったことや人件費、内部統制費用、減価償却費等の販売費及び一般管理費の増加がありました。海外におきましては、プリンタの出荷台数が前年同期比で5割増と大幅に伸長したことで利益に貢献しましたが、一方で欧州において米国Checkpoint Systems Inc.(以下CKP社)から事業を譲り受けた一部の会社で、前期に引き続き営業体制、業務管理体制の整備を行ったため売上高の未達と費用増がありました。なお、これら事業統合に伴う欧州の事業再構築費用は、将来にわたり収益を安定的に確保するために必要なものととらえております。

以上の結果、当中間期の連結営業利益は2,389百万円(前年同期比9.7%増)、連結経常利益は2,312百万円(同5.6%増)、連結中間純利益は950百万円(同79.0%増)となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### [製品群別]

##### a. メカトロ製品事業

売上高18,245百万円(前年同期比103.9%)、営業利益1,326百万円(前年同期比149.3%)となりました。

##### b. サプライ製品事業

売上高25,316百万円(前年同期比110.3%)、営業利益1,063百万円(前年同期比82.4%)となりました。

#### [所在地別]

##### a. 日本

売上高29,660百万円(前年同期比105.4%)、営業利益2,216百万円(前年同期比88.7%)となりました。

##### b. 北米地域

売上高5,051百万円(前年同期比109.0%)、営業利益263百万円(前年同期比93.1%)となりました。

##### c. 欧州地域

売上高5,437百万円(前年同期比106.7%)、営業損失365百万円(前年同期は営業損失371百万円)となりました。

##### d. アジア・オセアニア地域

売上高3,411百万円(前年同期比129.4%)、営業利益309百万円(前年同期は営業利益4百万円)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べ47百万円増加し、当中間連結会計期間末は10,392百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は874百万円となりました。

これは主に税金等調整前中間純利益2,007百万円を計上したこと、及び減価償却費1,261百万円による収入要因に加え、仕入債務の増加171百万円、未払金の増加177百万円等があったことによるものです。その一方で、売上債権の増加773百万円、たな卸資産の増加949百万円等の支出要因と、法人税等の支払額1,324百万円他によりその一部が相殺されております。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,112百万円となりました。

これは主に有形固定資産687百万円、無形固定資産387百万円の取得等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は274百万円となりました。

これは主に809百万円の短期借入金の増加があった一方で、配当金の支払額528百万円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業 (百万円)	4,055	114.9
サプライ製品事業 (百万円)	15,528	109.6
合計 (百万円)	19,583	110.6

(注) 上記金額は製造原価によって表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業 (百万円)	4,208	101.4
サプライ製品事業 (百万円)	1,846	108.6
合計 (百万円)	6,054	103.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業	18,008	103.5	1,353	82.0
サプライ製品事業	25,477 (719)	111.1 110.8	2,041 (727)	113.6 104.3
合計	43,486	107.8	3,395	98.5

(注) 1. 上記金額は販売価格により表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. ( ) 内の金額は得意先より注文を受けたもののうち、年間契約によるもの(サプライ製品事業の一部)を示し内書であります。

### (4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
メカトロ製品事業 (百万円)	18,245	103.9
サプライ製品事業 (百万円)	25,316	110.3
合計 (百万円)	43,561	107.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは企業コンセプトである「DCS&Labeling」によって、正確、省力、省資源で社会に貢献することを事業の目的としております。経営方針に基づきさらに以下の諸施策に取り組んでおります。

#### (1) 「DCS&Labeling」の海外展開

当社グループは中期的な業績目標として、2015年度連結売上高1,500億円の達成を目指しております。この目標を達成するうえでは、海外事業の飛躍的な成長が欠かせません。また、当社独自の事業コンセプト「DCS&Labeling」を広く世界へ浸透させ、本業による「正確、省力、省資源」の実現という社会貢献を世界各国で展開していくため、海外において以下の諸施策を推進してまいります。

##### ・事業買収効果の早期実現

平成18年1月にCKP社のバーコード事業部門を取得し、新たに5社の海外販売会社を設立いたしました。さらに、平成18年6月にニュージーランドのNo.1ソリューションプロバイダーWalker Datavision Ltdの事業を譲り受けた他、平成18年10月に米国有力プリンタメーカーのスウェーデン開発拠点閉鎖を受け、開発技術者10名余を採用いたしました。これらの事業買収及び人財獲得により、ラベル生産・供給能力の強化や新規顧客の獲得、地域特性に合ったより高度な提案力等、事業推進の要となる能力を短期的にグループ内部に取り込み、業績向上につなげていくことを目指しております。新規・既存の海外販売子会社が連動し、早期にシナジー効果を発揮して、企業体質の強化と営業基盤の拡大に全力を挙げてまいります。

##### ・海外事業の黒字定着化と拡大

米州はここ数年来継続してきた新規販路開拓が着実に成果につながり、安定的な黒字体質となっております。また、アジア・オセアニアはベトナム工場の稼働本格化や日系企業向けの商談が旺盛なほか、政府系プロジェクトへの納入があるなど、順調に売上を伸ばしており業績基盤はより強固になってまいりました。一方、課題となっております欧州の損益改善につきましては、CKP社事業買収を契機として、業績目標を継続的に達成することのできる営業、生産及び業務運営体制を早期に確立するために全力を傾注しております。これらの活動を通じ、海外事業全体の一層の改善につとめ、黒字の定着と拡大をはかってまいります。

##### ・サプライ製品生産供給体制の推進

サプライ製品の生産体制を有している海外販売子会社は、従来からある米国、英国、フランス、ポーランド、シンガポール、タイ、マレーシアに加え、平成18年1月の事業買収でドイツ、スペイン、オーストラリア、ニュージーランドを含め、世界11カ国になりました。今後も世界各国でラベル、タグ、さらにRFID関連製品を含めたサプライ製品の供給体制を構築してまいります。また世界各国のお客様に当社製品を安心して継続的にご使用いただくために、海外販売子会社に保守サービス体制を敷くと同時に、主要代理店に対する技術指導を行い、サービスレベルの向上をはかってまいります。

国内においては新技術を搭載した印刷機の導入を進め、生産性・品質の向上をはかる他、原紙を含め、様々な角度からのコストダウン推進に取り組んでまいります。

また、全国各地のシールラベル業者とのネットワークをさらに拡大させ、供給体制の安定化、コスト競争力の強化をはかってまいります。

##### ・開発部門と製造部門の連携強化による生産効率、品質の向上

メカトロ新製品の設計、試作を担当する開発部門と、量産化を担当するマレーシア、ベトナム工場は相互の連携を深め、生産効率の改善、コストダウン、品質向上など様々なテーマに共同で取り組んでまいります。

また、日系企業の海外進出に合わせ、国内、海外にわたるメカトロ新製品の設計・試作を担当する開発部門及び平成18年10月にスウェーデンのイエーテボリに設立された技術・商談支援センター、量産化を担当するマレーシア工場、ベトナム工場は相互の連携を深め、開発期間の短縮、生産効率の改善、コストダウン、品質の向上など様々なテーマに共同で取り組んでまいります。

#### (2) 国内マーケットにおける新規需要創造と継続的成長の実現

国内においてはユビキタスマーケティング時代のニーズに柔軟に対応し、市場動向・環境の変化を的確につかんだ積極的な営業展開を続けてまいります。メディカル分野では医療過誤防止や院内管理の用途に加え、医薬品のバーコード管理や医療機器への銘板表示需要が見込まれており、製品製造や食品加工分野では、トレーサビリティシステムが部品・原材料管理や安全・安心のための履歴管理に一層活用されていく見込みです。また、海外進出している日系企業からの問合せに対応するため、日本国内に「GS営業部」（GS：Global Sales）を開設し、当社グループのグローバルなネットワーク連携機能を活かして、サポートできる体制を構築いたしました。

当社グループはこれらの分野に限らず、また、安定成長に安住することなく、2015年度に向けた新たな成長軌道確立のために社外ノウハウの活用や協業を含め、積極的に他社とのコラボレーションを強化するとともに、あらゆる産業の製造・物流現場などにおいて、「正確、省力、省資源」につながる新規用途開拓を徹底し継続的成長につなげてまいります。

(3) 物流の効率化と在庫の最適化の推進

平成19年7月には、マレーシア生産工場内に新たにグローバルパーツセンターを開設し、グループ内の物流の効率化に取り組んでおります。

またグループ内の在庫の最適化を推進し、財務体質の一層の強化をはかってまいります。

(4) 国内子会社1社の業務運営開始

平成19年4月2日に株式会社サトー知識財産研究所（知識財産の創出、活用、維持管理等に関する業務）（以下「サトー知財研究所」）を設立いたしました。

企業経営における知的財産の重要性が高まる一方で、人や企業が産み出す付加価値としてのノウハウ、ビジネスモデル、企業文化等の「知識」を価値ある財産として継承していくことの重要性も増しております。

サトー知財研究所は、知的財産に加えこれらの知識を広く知識財産としてとらえ、その財産を増やし、経営資源として保護、活用しながら、当社グループの企業価値を向上させることを目的として設立いたしました。

今後知識財産を媒体として、社外とのコラボレーションやネットワークの構築を推進してまいります。

(5) 内部統制の取り組み

会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制につきましては、「業務運営の透明性とクオリティを高める全社運動」として取り組みを開始いたしました。三行提報を基盤とするサトー独自の企業文化の良さを活かし、実効性の高い内部統制の仕組み作りを目指してまいります。

(6) 人的資源の活性化

「人」が生み出す付加価値を高めることが「企業の価値」を高めることととらえ、引き続き人財の育成に力を入れてまいります。

次世代リーダーを育成するための研修プログラムや、三行提報制度（当社グループ独自のナレッジ・マネジメントシステム）の活用による組織、個人の活性化を進めるとともに、少子高齢化社会における人財確保の一環として女性、高齢者が活躍しやすい企業風土を築いてまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

世界各国に「DCS&Labeling」を展開し推進していくためには、国内とともに世界の市場で必要とされる製品の研究開発に取り組み、タイムリーに生産、供給していくことが必要です。このため開発本部技術者を海外の販売子会社に配置し、代理店さらにはユーザーの皆様から直接ご意見を伺い、その情報を次世代製品の研究開発に反映させてまいりました。一例としてHigh end Sタイプ（S84シリーズ）では最新の技術力によるリボンセーバとリボンカセットの構成で、ユーザーニーズに応える長時間稼動を可能とした世界初の1,000m巻きリボンの対応を標準化した新製品と、高密度のヘッド使用で鮮明な印字を実現した製品を生み出しラインアップの充実をおこなっております。

また当社はモバイルタイプ（携帯型）及び4インチサイズのラベルプリンタに、最新のセキュリティー機能に対応する無線LANインターフェースや、Bluetooth、IrDA（赤外線通信の規格）などの通信機能を搭載したほか、大型グラフィックLCD（液晶モニタ）使用により操作性を向上させ、業界最高速の印字スピードと、ネットワークを活かす多彩なインターフェース対応を可能にしております。さらに主力製品の後継機種となる製品開発においては、操作性の向上とともにLAN、USBなどのインターフェースを標準搭載したモデルを準備し、UHF帯域のRFIDにも対応して新市場の開拓に努めております。

また、さらなる機能向上や次なる新製品開発を目指して基礎研究を進めており、電波暗室や恒温槽の設備、各種測定機器などに加えて大型の恒温室を導入し継続的な研究開発への投資を行っております。このような活動の結果、電子プリンタにあっては、機能や性能面で高水準のレベルを維持しながらお客様に満足いただける豊富な品揃えが可能となり、サプライ製品につきましても素材の研究、新技術の応用で耐熱、耐薬品、耐磨耗に優れ、高密度、高精細印字に適したシール、ラベル、カーボンリボンなどの新製品開発、供給が可能となっております。

長期間にわたり国内外で多くの皆様にご愛顧いただいておりますハンドラベラーにつきましても、最新の技術と材料を駆使して既存製品の改良・改善を行い、引き続き世界各国の幅広い市場で販売を行っております。

これらの製品の製造過程にあっては品質向上を常に心がけるとともに、海外の生産子会社にも開発本部技術者を配し、現地での研究開発と製品改良の情報伝達の合理化および部品の共通化による原価低減と工程短縮化による生産効率の向上を推進しております。

RFID関連製品の需要が広がっておりますが、当社グループではUHF帯域（860～960MHz）に対応するRFID仕様電子プリンタの製品化にも積極的に取り組んでおります。当社では接触型、非接触型を問わず、機能面、価格面などでそれぞれの現場ニーズに最も適したツールの組み合わせをお客様に提供してまいりますとともに、物流現場、販売現場に深いつながりを持つ当社ならではの製品開発に取り組んでまいります。

また、周辺機器との連携を可能にし、より効率的にバーコードシステムを活用できるソフトウェアの開発にも注力し新規市場を開拓するための総合力を培ってまいります。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額はメカトロ製品事業が795百万円、サプライ製品事業が87百万円です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	完了年月
当社長岡事業所ほか 4事業所	新潟県長岡市ほか	サプライ製品事業	サプライ製品製造、検 査、測定設備	平成19年9月
当社サトーテクノセン ター	埼玉県さいたま市	メカトロ製品事業	電子プリンタ開発、設計 設備及びシステム管理設 備	平成19年9月
SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.	シンガポール	メカトロ製品事 業、サプライ製品事 業	電子プリンタ、ハンドラ ベラー及びサプライ製品 販売設備	平成19年9月
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシア	メカトロ製品事業	電子プリンタの製造設備	平成19年9月



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,001,169	32,001,169	東京証券取引所市場第一 部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	32,001,169	32,001,169	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ①平成19年3月16日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,774	2,750
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	277,400	275,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 247,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月17日 至 平成24年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,474 資本組入額 1,237	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を有していることを要する。</li> <li>・新株予約権者の相続人による、本件新株予約権の相続は認めない。</li> <li>・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。</li> <li>・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成19年4月27日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	870	870
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,000	87,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 247,600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月16日 至 平成23年5月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,476 資本組入額 1,238	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を有していることを要する。</li> <li>・新株予約権者の相続人による、本件新株予約権の相続は認めない。</li> <li>・新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。</li> <li>・その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	32,001,169	—	6,331	—	5,789

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(財)サトー国際奨学財団	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号	37,862	11.83
日本スタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	27,013	8.44
佐藤 静江	東京都世田谷区	15,984	4.99
(株)アリーナ	東京都世田谷区上北沢三丁目21番23号	13,544	4.23
日興シティ信託銀行(株)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	11,954	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,979	3.43
横井 美恵子	東京都調布市	9,112	2.84
(株)サトー	東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号	8,871	2.77
岩淵 真理	東京都世田谷区	8,583	2.68
サトー社員持株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号	8,215	2.56
計	—	152,120	47.53

(注) 1. 上記日本スタートラスト信託銀行(株)、日興シティ信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2. シュローダー投信投資顧問(株)並びにその共同所有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドから、平成19年4月13日付で提出された変更報告書により平成19年4月20日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(百株)	株券保有割合(%)
シュローダー投信投資顧問(株)	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	18,383	5.74
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国EC2V 7QA ロンドン グレシャム・ストリート31	9,694	3.03

3. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー並びにその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイから、平成19年10月5日付で提出された大量保有報告書により平成19年9月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90071, U. S. A.	5, 653	1. 77
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	25 Bedford Street, London, England WC2E 9HN	8, 224	2. 57
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U. S. A.	11, 760	3. 67
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	2, 242	0. 70

4. ブラックロック・インベストメント・マネジメント・インターナショナル・リミテッド並びにその共同保有者であるブラックロック・ジャパン(株)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッドから、平成19年8月21日付で提出された大量保有報告書により平成19年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	EC4R 9AS 英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	1, 496	0. 47
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	12, 090	3. 78
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	EC4R 9AS 英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	7, 247	2. 26

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 887,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,995,200	309,952	同上
単元未満株式	普通株式 118,969	—	同上
発行済株式総数	32,001,169	—	—
総株主の議決権	—	309,952	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の「株式数」欄には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社サトー	東京都渋谷区恵比寿四丁目9番10号	887,000	—	887,000	2.77
計	—	887,000	—	887,000	2.77

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。
- なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,415	2,355	2,390	2,325	2,375	2,240
最低 (円)	2,205	2,010	2,080	2,105	1,990	1,951

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役員の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	執行役員副社長 (海外事業担当) 兼 サトーインターナショナル会長	代表取締役	執行役員副社長 (海外事業担当) 兼 サトーインターナショナル マネージングディレクター	脇 敏博	平成19年7月13日
代表取締役	執行役員副社長 (国内事業担当)	代表取締役	執行役員副社長 (国内事業担当) 兼 営業本部長	土橋 郁夫	平成19年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I. 流動資産							
1. 現金及び預金		8,927		10,293		10,344	
2. 受取手形及び売掛金 * 1		19,561		21,497		20,639	
3. 有価証券		50		214		—	
4. たな卸資産		10,476		12,362		11,476	
5. 未収入金		731		886		680	
6. 繰延税金資産		551		419		398	
7. その他		869		1,115		1,044	
8. 貸倒引当金		△93		△235		△180	
流動資産合計		41,074	65.0	46,553	67.5	44,404	66.4
II. 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び構築物		10,060		10,490		10,475	
減価償却累計額		4,346	5,713	4,779	5,711	4,599	5,876
2. 機械装置及び運搬 具		8,687		9,998		9,533	
減価償却累計額		5,622	3,065	6,387	3,610	6,063	3,469
3. 工具器具及び備品		4,889		5,400		5,216	
減価償却累計額		3,559	1,329	3,977	1,423	3,736	1,480
4. 土地			5,658		5,647		5,651
5. 建設仮勘定			424		348		343
有形固定資産合計		16,191	25.7	16,741	24.2	16,821	25.1
(2) 無形固定資産							
1. のれん			1,564		999		1,126
2. 借地権			216		250		232
3. その他			1,832		1,773		1,754
無形固定資産合計			3,613		3,022		3,112
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券			237		184		219
2. 差入保証金			1,084		1,093		1,083
3. 繰延税金資産			411		911		766
4. その他			598		551		578
5. 貸倒引当金			△66		△49		△63
投資その他の資産合 計			2,264		2,691		2,584
固定資産合計			22,069		22,455		22,519
資産合計			63,144		69,008		66,923



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		6,660		5,991		5,776	
2. 短期借入金		3,474		6,357		5,555	
3. 未払金		10,674		11,056		10,672	
4. 未払法人税等		1,289		1,172		1,384	
5. 賞与引当金		259		296		237	
6. 製品保証引当金		24		24		24	
7. その他		2,197		3,685		3,399	
流動負債合計		24,581	38.9	28,584	41.4	27,049	40.5
II. 固定負債							
1. 長期借入金		262		14		18	
2. 退職給付引当金		1,720		1,867		1,829	
3. その他		457		576		517	
固定負債合計		2,439	3.9	2,457	3.6	2,366	3.5
負債合計		27,020	42.8	31,042	45.0	29,415	44.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,331	10.0	6,331	9.2	6,331	9.5
2 資本剰余金		5,799	9.2	5,799	8.4	5,799	8.7
3 利益剰余金		24,946	39.5	26,865	38.9	26,333	39.3
4 自己株式		△1,451	△2.3	△2,060	△3.0	△2,059	△3.1
株主資本合計		35,624	56.4	36,935	53.5	36,404	54.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		18	0.0	2	0.0	7	0.0
2 為替換算調整勘定		479	0.8	994	1.4	1,091	1.6
評価・換算差額等合計		498	0.8	997	1.4	1,098	1.6
III 新株予約権							
IV 少数株主持分		0	0.0	5	0.0	4	0.0
純資産合計		36,124	57.2	37,966	55.0	37,508	56.0
負債純資産合計		63,144	100.0	69,008	100.0	66,923	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I. 売上高			40,510	100.0		43,561	100.0		82,491	100.0
II. 売上原価			23,260	57.4		24,545	56.3		46,600	56.5
売上総利益			17,250	42.6		19,016	43.7		35,890	43.5
III. 販売費及び一般管理 費	* 1		15,071	37.2		16,626	38.2		30,195	36.6
営業利益			2,178	5.4		2,389	5.5		5,695	6.9
IV. 営業外収益										
1. 受取利息		30			32			59		
2. 受取配当金		1			1			2		
3. 為替差益		69			12			134		
4. 仕入割引		—			23			—		
5. その他		117	217	0.5	68	137	0.3	255	451	0.5
V. 営業外費用										
1. 支払利息		60			88			132		
2. たな卸資産処分損		31			64			85		
3. 売上割引		—			25			—		
4. スワップ評価損		57			2			104		
5. その他		55	204	0.5	34	214	0.5	339	662	0.8
經常利益			2,191	5.4		2,312	5.3		5,484	6.6
VI. 特別利益										
1. 固定資産売却益	* 5	7			16			28		
2. その他		19	27	0.1	8	25	0.1	80	108	0.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
Ⅶ. 特別損失							
1. 事業再編損失	* 2	98		289		341	
2. 事業買収関連費用	* 3	258		—		328	
3. 固定資産除却損	* 4	153		26		165	
4. その他		58	569	14	330	111	946
			1.4		0.8		1.1
税金等調整前中間 (当期) 純利益			1,648		2,007		4,646
			4.1		4.6		5.6
法人税、住民税及び 事業税		1,276		1,155		2,683	
法人税等調整額		△159	1,117	△99	1,056	△430	2,253
			2.8		2.4		2.7
少数株主利益			0		1		4
			0.0		0.0		0.0
中間(当期)純利益			530		950		2,389
			1.3		2.2		2.9

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,798	24,918	△1,454	35,593
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△502		△502
中間純利益			530		530
自己株式の処分		0		5	5
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	0	27	3	31
平成18年9月30日 残高 (百万円)	6,331	5,799	24,946	△1,451	35,624

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26	499	526	-	36,119
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△502
中間純利益					530
自己株式の処分					5
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△8	△19	△28	0	△27
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△8	△19	△28	0	4
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18	479	498	0	36,124

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,799	26,333	△2,059	36,404
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△528		△528
中間純利益			950		950
自己株式の取得				△1	△1
在外子会社の年金会計に係る未 積立債務の減少による増加額			111		111
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	532	△1	530
平成19年9月30日 残高 (百万円)	6,331	5,799	26,865	△2,060	36,935

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7	1,091	1,098	—	4	37,508
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△528
中間純利益						950
自己株式の取得						△1
在外子会社の年金会計に係る未 積立債務の減少による増加額						111
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△5	△96	△101	28	1	△71
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5	△96	△101	28	1	458
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2	994	997	28	5	37,966

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,798	24,918	△1,454	35,593
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1			△502		△502
剰余金の配当(注)2			△471		△471
当期純利益			2,389		2,389
自己株式の処分		0		5	5
自己株式の取得				△610	△610
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	1,415	△604	811
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,799	26,333	△2,059	36,404

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26	499	526	—	36,119
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1					△502
剰余金の配当(注)2					△471
当期純利益					2,389
自己株式の処分					5
自己株式の取得					△610
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△19	591	572	4	577
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△19	591	572	4	1,388
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7	1,091	1,098	4	37,508

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,648	2,007	4,646
減価償却費		1,040	1,261	2,287
のれん償却額		136	122	197
固定資産除却損		114	26	165
事業再編損失		98	289	341
事業買収関連費用		258	—	328
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		5	37	82
賞与引当金の増減額 (減少:△)		65	62	32
役員賞与引当金の増減額 (減少:△)		△54	△50	△4
製品保証引当金の増減額 (減少:△)		24	—	24
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		48	137	95
受取利息及び受取配当金		△31	△34	△61
支払利息		60	88	132
為替差損益 (差益:△)		△188	△27	162
有形固定資産売却益		△7	△16	△28
売上債権の増減額 (増加:△)		△1,038	△773	△1,660
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△88	△949	△818
前払費用の増減額 (増加:△)		△260	△1	△148
未収入金の増減額 (増加:△)		△115	△207	△63
仕入債務の増減額 (減少:△)		562	171	△399
未払金の増減額 (減少:△)		1,492	177	1,719
その他		△1,282	221	△812
小計		2,491	2,542	6,218

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		29	34	61
利息の支払額		△60	△88	△132
事業再編損失に係る支払額		△98	△289	△341
事業買収関連費用に係る支払額		△258	—	△328
法人税等の支払額		△1,300	△1,324	△2,566
営業活動によるキャッシュ・フロー		802	874	2,912
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	△119	—
有形固定資産の取得による支出		△1,847	△687	△3,728
有形固定資産の売却による収入		218	79	413
無形固定資産の取得による支出		△231	△387	△203
有価証券の売却等による収入		—	4	—
投資有価証券の売却等による収入		—	—	62
投資有価証券の取得等による支出		—	—	△41
営業譲受による支出		△614	—	△620
その他		49	△1	50
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,425	△1,112	△4,066
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金増減額 (減少: △)		9	809	2,089
長期借入金増減額 (減少: △)		227	—	△16
長期借入金の返済による支出		—	△5	—
自己株式の売却による収入		5	—	5
自己株式の取得による支出		△2	△1	△610
配当金の支払額		△502	△528	△972
財務活動によるキャッシュ・フロー		△263	274	496



		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		112	11	251
V 現金及び現金同等物の増加額 (減少: △)		△1,773	47	△406
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10,751	10,344	10,751
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	* 1	8,977	10,392	10,344

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社 当社の子会社27社は全て連結の範囲に含めております。 SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. SATO AMERICA, INC. SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. SATO DEUTSCHLAND GmbH SATO MALAYSIA SDN. BHD. SATO UK LTD. SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. SATO SHANGHAI CO., LTD. SATO POLSKA SP. ZO. O. SATO EUROPE NV. SATO VIETNAM CO., LTD. SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. SATO FRANCE S. A. S. S. A. R. L. DES BOIS BLANCS SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC. SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH SATO IBERIA S. A. SATO AUSTRALIA PTY LTD. SATO NEW ZEALAND LTD. SATO HOLDING AMERICA INC.</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社 当社の子会社29社は全て連結の範囲に含めております。 SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. SATO AMERICA, INC. SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. SATO MALAYSIA SDN. BHD. SATO UK LTD. SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. SATO SHANGHAI CO., LTD. SATO POLSKA SP. ZO. O. SATO VIETNAM CO., LTD. SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. SATO FRANCE S. A. S. S. A. R. L. DES BOIS BLANCS SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC. SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH SATO IBERIA S. A. SATO AUSTRALIA PTY LTD. SATO NEW ZEALAND LTD. SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. SATO INTERNATIONAL EUROPE N. V. SATO TECHNOLOGY &amp; BUSINESS DEVELOPMENT CENTRE AB</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社 当社の子会社26社は全て連結の範囲に含めております。 SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. SATO AMERICA, INC. SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. SATO MALAYSIA SDN. BHD. SATO UK LTD. SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. SATO SHANGHAI CO., LTD. SATO POLSKA SP. ZO. O. SATO EUROPE NV. SATO VIETNAM CO., LTD. SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. SATO FRANCE S. A. S. S. A. R. L. DES BOIS BLANCS SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC. SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH SATO IBERIA S. A. SATO AUSTRALIA PTY LTD. SATO NEW ZEALAND LTD. SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>サトープリンティング株式会社 サトービジネスサービス株式会社 サトーロジスティクス株式会社 サトーシステムサポート株式会社</p> <p>連結子会社のうち、SATO HOLDING AMERICA INC. 及びサトーシステムサポート株式会社は、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>サトープリンティング株式会社 サトービジネスサービス株式会社 サトーロジスティクス株式会社 サトーシステムサポート株式会社 株式会社サトー知識財産研究所</p> <p>連結子会社のうち、SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、SATO TECHNOLOGY &amp; BUSINESS DEVELOPMENT CENTRE AB 及び株式会社サトー知識財産研究所は、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました SATO EUROPE NV. は SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V. に名称を変更しました。</p>	<p>サトープリンティング株式会社 サトービジネスサービス株式会社 サトーロジスティクス株式会社 サトーシステムサポート株式会社</p> <p>上記のうち、SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. (旧社名 SATO HOLDING AMERICA INC.) 及びサトーシステムサポート株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました SATO DEUTSCHLAND GmbH は SATO LABELLING SOLUTIONS GmbH に吸収合併されました。</p>
<p>2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち SATO SHANGHAI CO., LTD. の中間決算日は、6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>2. 連結子会社の決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち SATO SHANGHAI CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券の時価のあるものについては、中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>主として総平均法に基づく原価法によっておりますが、連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。</p>	<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>同左</p> <p>② デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>同左</p>	<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券の時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>主として定率法によっております。</p> <p>ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～65年</p> <p>機械装置及び運搬具 7～10年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>主として定率法によっております。</p> <p>ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 7～10年</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ21百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ18百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>主として定率法によっております。</p> <p>ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～65年</p> <p>機械装置及び運搬具 7～10年</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ _____</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。 また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ _____</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 当社の役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生期の翌連結会計年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。 また、過去勤務債務については、発生年度より平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑤ (追加情報)</p> <p>当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成15年6月24日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより「役員退職引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分245百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>⑥ 製品保証引当金</p> <p>当社は、販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、当中間連結会計期間において、会社分割によりアフターサービス子会社を設立し販売製品のアフターサービス費用を合理的に見積もることが可能となったため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ24百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>⑤</p> <p>⑥ 製品保証引当金</p> <p>当社は、販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。</p>	<p>⑤ (追加情報)</p> <p>当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成15年6月24日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより「役員退職引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分245百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>⑥ 製品保証引当金</p> <p>当社は、販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、当連結会計年度において、会社分割によりアフターサービス子会社を設立し販売製品のアフターサービス費用を合理的に見積もることが可能となったため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ24百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>前中間連結会計期間は、在外子会社の収益及び費用を、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、前連結会計年度下半期より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は、当中間連結会計期間と同様の方法によった場合に比べて、営業利益は15百万円増加、経常利益は7百万円増加し、税金等調整前中間純利益は1百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。中間連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は、「注記事項」(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)2.に記載しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>在外子会社の収益及び費用は、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、2006年1月のCKP社のバーコード関連事業買収などに伴う在外子会社の業容拡大により海外事業の重要性が増加したこと、また2007年3月期の下半期における円安の進行を勘案し、一定期間の収益及び費用を換算するにあたり、一時点の為替相場を用いるより期中平均相場を用いることが、より適正な情報開示に資するものと判断し、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して営業利益は86百万円増加、経常利益は46百万円減少し、税金等調整前当期純利益は18百万円減少しております。</p> <p>なお、当該方法への変更の意思決定は、下半期に行っているため、当中間連結会計期間は従来の方法によっています。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益は15百万円増加、経常利益は7百万円増加し、税金等調整前中間純利益は1百万円減少しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理を採用しております。            また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象            当社の外貨建金銭債権債務に対して、為替予約取引を、また連結子会社の外貨建金銭債権債務に対して通貨スワップ取引を実施しております。</p> <p>③ ヘッジ方針            当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施しております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法            為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法            同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>③ ヘッジ方針            同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法            同左</p>	<p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は、「連結財務諸表の注記事項」(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 3. に記載しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法            同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>③ ヘッジ方針            同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法            同左</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>② _____</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間より連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② _____</p>
<p>4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>4. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は36,123百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は37,503百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</li> <li>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当中間連結会計期間末の残高は29百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</li> <li>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「設備支払手形」(当中間連結会計期間末の残高は295百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。</li> </ol> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前中間連結会計期間まで営業外収益「その他」に含まれておりました「仕入割引」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「仕入割引」は12百万円であります。</li> <li>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当中間連結会計期間は9百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</li> <li>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当中間連結会計期間は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</li> <li>前中間連結会計期間まで営業外費用「その他」に含まれておりました「売上割引」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「売上割引」は9百万円であります。</li> </ol> <p>—————</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>*1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております</p> <p style="text-align: right;">受取手形            420百万円</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>*1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形            422百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">在外子会社の退職給付債務に対する従業員への保証</p> <p style="padding-left: 40px;">(被保証者)            (金額)</p> <p>SATO UK LTD.</p> <p style="text-align: right;">1,803百万円</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <p>計                    1,803百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(外貨建保証債務</p> <p style="text-align: right;">7,700千ポンド)</p>	<p>*1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形            457百万円</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要なものの</p> <table> <tr> <td>給料諸手当</td> <td>7,027百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>540百万円</td> </tr> </table>	給料諸手当	7,027百万円	貸倒引当金繰入額	40百万円	賞与引当金繰入額	190百万円	退職給付引当金繰入額	77百万円	減価償却費	540百万円	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要なものの</p> <table> <tr> <td>給料諸手当</td> <td>7,353百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>222百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>440百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>629百万円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>883百万円</td> </tr> </table>	給料諸手当	7,353百万円	貸倒引当金繰入額	51百万円	賞与引当金繰入額	222百万円	退職給付引当金繰入額	440百万円	減価償却費	629百万円	株式報酬費用	28百万円	研究開発費	883百万円	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要なものの</p> <table> <tr> <td>給料諸手当</td> <td>13,546百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>724百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,126百万円</td> </tr> </table>	給料諸手当	13,546百万円	貸倒引当金繰入額	83百万円	賞与引当金繰入額	173百万円	退職給付引当金繰入額	724百万円	減価償却費	1,126百万円
給料諸手当	7,027百万円																																			
貸倒引当金繰入額	40百万円																																			
賞与引当金繰入額	190百万円																																			
退職給付引当金繰入額	77百万円																																			
減価償却費	540百万円																																			
給料諸手当	7,353百万円																																			
貸倒引当金繰入額	51百万円																																			
賞与引当金繰入額	222百万円																																			
退職給付引当金繰入額	440百万円																																			
減価償却費	629百万円																																			
株式報酬費用	28百万円																																			
研究開発費	883百万円																																			
給料諸手当	13,546百万円																																			
貸倒引当金繰入額	83百万円																																			
賞与引当金繰入額	173百万円																																			
退職給付引当金繰入額	724百万円																																			
減価償却費	1,126百万円																																			
<p>* 2 事業再編損失は事業再編にかかる特別退職金等でありその内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>SATO EUROPE NV.</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>SATO UK LTD.</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>SATO DEUTSCH LAND GmbH</td> <td>30百万円</td> </tr> </table>	SATO EUROPE NV.	54百万円	SATO UK LTD.	13百万円	SATO DEUTSCH LAND GmbH	30百万円	<p>* 2 事業再編損失は事業再編にかかる特別退職金等でありその主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>SATO IBERIA S. A.</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>SATO NEW ZEALAND LTD.</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.</td> <td>26百万円</td> </tr> </table>	SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	128百万円	SATO IBERIA S. A.	93百万円	SATO NEW ZEALAND LTD.	23百万円	SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.	26百万円	<p>* 2 事業再編損失は事業再編にかかる特別退職金等でありその内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>SATO UK LTD.</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>SATO EUROPE NV.</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>SATO IBERIA S. A.</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>SATO FRANCE SAS</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	81百万円	SATO UK LTD.	66百万円	SATO EUROPE NV.	170百万円	SATO IBERIA S. A.	14百万円	SATO FRANCE SAS	7百万円										
SATO EUROPE NV.	54百万円																																			
SATO UK LTD.	13百万円																																			
SATO DEUTSCH LAND GmbH	30百万円																																			
SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	128百万円																																			
SATO IBERIA S. A.	93百万円																																			
SATO NEW ZEALAND LTD.	23百万円																																			
SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.	26百万円																																			
SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	81百万円																																			
SATO UK LTD.	66百万円																																			
SATO EUROPE NV.	170百万円																																			
SATO IBERIA S. A.	14百万円																																			
SATO FRANCE SAS	7百万円																																			
<p>* 3 事業買収関連費用はCheckpoint Systems, Inc. のバーコード関連事業の買収に関して発生した同社からの業務移管関連費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC.</td> <td>115百万円</td> </tr> </table>	SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	142百万円	SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC.	115百万円	<p>* 3</p>	<p>* 3 事業買収関連費用はCKP社のバーコード関連事業の買収に関して発生した同社からの業務移管関連費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC.</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>SATO IBERIA S. A.</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	182百万円	SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC.	131百万円	SATO IBERIA S. A.	14百万円																								
SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	142百万円																																			
SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC.	115百万円																																			
SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH	182百万円																																			
SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC.	131百万円																																			
SATO IBERIA S. A.	14百万円																																			
<p>* 4 固定資産除却損には解体費用38百万円が含まれております。</p>	<p>* 4</p>	<p>* 4</p>																																		
<p>* 5</p>	<p>* 5 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	14百万円	<p>* 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28百万円</td> </tr> </table>	建物	8百万円	機械装置及び運搬具	18百万円	土地	1百万円	合計	28百万円																								
建物及び構築物	14百万円																																			
建物	8百万円																																			
機械装置及び運搬具	18百万円																																			
土地	1百万円																																			
合計	28百万円																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,001	—	—	32,001
合計	32,001	—	—	32,001
自己株式				
普通株式(注)1,2	587	0	2	585
合計	587	0	2	585

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	502	16	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	471	利益剰余金	15	平成18年9月30日	平成18年12月18日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,001	—	—	32,001
合計	32,001	—	—	32,001
自己株式				
普通株式（注）	886	0	—	887
合計	886	0	—	887

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28
	合計	—	—	—	—	—	28

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	528	17	平成19年3月31日	平成19年6月25日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	497	利益剰余金	16	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,001	—	—	32,001
合計	32,001	—	—	32,001
自己株式				
普通株式（注）1, 2	587	301	2	886
合計	587	301	2	886

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加301千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストックオプションの行使による減少2千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	502	16	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	471	15	平成18年9月30日	平成18年12月18日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	528	利益剰余金	17	平成19年3月31日	平成19年6月25日



(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>*1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,927</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,977</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,977</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,927	有価証券勘定	50	計	8,977	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	8,977	<p>*1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,293</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10,507</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△115</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">10,392</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,293	有価証券勘定	214	計	10,507	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△115	現金及び現金同等物	10,392	<p>*1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,344</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">10,344</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,344	現金及び現金同等物	10,344
現金及び預金勘定	8,927																									
有価証券勘定	50																									
計	8,977																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																									
現金及び現金同等物	8,977																									
現金及び預金勘定	10,293																									
有価証券勘定	214																									
計	10,507																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△115																									
現金及び現金同等物	10,392																									
現金及び預金勘定	10,344																									
現金及び現金同等物	10,344																									
	<p>2. 追加情報</p> <p>「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.(4)に記載のとおり、前連結会計年度より在外子会社の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。なお、当該方法への変更の意思決定は、前連結会計年度下半期に行ったため、前中間連結会計期間は従来の方法により作成しております。従って、前中間連結会計期間は変更後の方法により作成した場合と比較して、営業活動によるキャッシュ・フローは15百万円減少、投資活動によるキャッシュ・フローは6百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローは12百万円増加、現金及び現金同等物に係る換算差額は8百万円増加しております。</p>	<p>2. 営業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳</p> <p>当連結会計年度にWDV社より譲り受けた資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">529</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△88</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>営業譲受価額</td> <td style="text-align: right;">620</td> </tr> <tr> <td>営業譲受時の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引：営業譲受による支出</td> <td style="text-align: right;">620</td> </tr> </table> <p>3. 会計処理の変更</p> <p>「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.(4)に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。これにより従来の方法により作成した場合と比較して、営業活動によるキャッシュ・フローは32百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローは26百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フローは8百万円減少、現金及び現金同等物に係る換算差額は50百万円減少しております。なお、当該方法への変更の意思決定は、下半期に行ったため、当中間連結会計期間は従来の方法により作成しております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法により作成した場合と比較して、営業活動によるキャッシュ・フローは15百万円減少、投資活動によるキャッシュ・フローは6百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローは12百万円増加、現金及び現金同等物に係る換算差額は8百万円増加しております。</p>	流動資産	171	固定資産	7	のれん	529	流動負債	△88	固定負債	—	営業譲受価額	620	営業譲受時の現金及び現金同等物	—	差引：営業譲受による支出	620								
流動資産	171																									
固定資産	7																									
のれん	529																									
流動負債	△88																									
固定負債	—																									
営業譲受価額	620																									
営業譲受時の現金及び現金同等物	—																									
差引：営業譲受による支出	620																									

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>151</td> <td>76</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>958</td> <td>268</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>291</td> <td>91</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,401</td> <td>435</td> <td>965</td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	151	76	74	工具器具及び備品	958	268	690	無形固定資産その他	291	91	200	合計	1,401	435	965	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>883</td> <td>328</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>96</td> <td>18</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>988</td> <td>353</td> <td>634</td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	8	6	1	工具器具及び備品	883	328	555	無形固定資産その他	96	18	77	合計	988	353	634	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>176</td> <td>116</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>948</td> <td>311</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>389</td> <td>121</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,513</td> <td>549</td> <td>964</td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	176	116	59	工具器具及び備品	948	311	636	無形固定資産その他	389	121	267	合計	1,513	549	964
資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	151	76	74																																																											
工具器具及び備品	958	268	690																																																											
無形固定資産その他	291	91	200																																																											
合計	1,401	435	965																																																											
資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	8	6	1																																																											
工具器具及び備品	883	328	555																																																											
無形固定資産その他	96	18	77																																																											
合計	988	353	634																																																											
資産の種類	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	176	116	59																																																											
工具器具及び備品	948	311	636																																																											
無形固定資産その他	389	121	267																																																											
合計	1,513	549	964																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>709百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>975百万円</td> </tr> </table>	1年内	265百万円	1年超	709百万円	合計	975百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>167百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>474百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>642百万円</td> </tr> </table>	1年内	167百万円	1年超	474百万円	合計	642百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>288百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>701百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>989百万円</td> </tr> </table>	1年内	288百万円	1年超	701百万円	合計	989百万円																																										
1年内	265百万円																																																													
1年超	709百万円																																																													
合計	975百万円																																																													
1年内	167百万円																																																													
1年超	474百万円																																																													
合計	642百万円																																																													
1年内	288百万円																																																													
1年超	701百万円																																																													
合計	989百万円																																																													
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																																												
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																																												
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																																												
<table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	23百万円	1年超	4百万円	合計	28百万円	<table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>322百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,186百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,508百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	322百万円	1年超	1,186百万円	合計	1,508百万円	<table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>162百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>486百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>648百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	162百万円	1年超	486百万円	合計	648百万円																																				
未経過リース料																																																														
1年内	23百万円																																																													
1年超	4百万円																																																													
合計	28百万円																																																													
未経過リース料																																																														
1年内	322百万円																																																													
1年超	1,186百万円																																																													
合計	1,508百万円																																																													
未経過リース料																																																														
1年内	162百万円																																																													
1年超	486百万円																																																													
合計	648百万円																																																													

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	16	47	31
合計	16	47	31

(注) なお、当該株式の減損にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合もしくは過去一定期間30~50%程度下落した場合には時価の回復可能性があるものを除き全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な「有価証券」 (上記1. を除く)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	27	
その他	213	
合計	240	

(当中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	16	20	4
合計	16	20	4

(注) なお、当該株式の減損にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合もしくは過去一定期間30~50%程度下落した場合には時価の回復可能性があるものを除き全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な「有価証券」 (上記1. を除く)

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	27	
その他	351	
合計	378	

(前連結会計年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	16	29	12
合計	16	29	12

(注) なお、当該株式の減損にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合もしくは過去一定期間30~50%程度下落した場合には時価の回復可能性があるものを除き全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な「有価証券」 (上記1. を除く)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	27
その他	163
合計	190

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引	1,616	△128	△128

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引	1,630	△185	△2

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 在外子会社のデリバティブ取引については、時価については中間連結決算日の直物為替相場、評価損益については期中平均相場により算定しております。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	スワップ取引	1,635	△174	△104

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

前中間連結会計期間に付与したストックオプションはありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
株式報酬費用 28百万円
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 1,427名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 285,400株
付与日	平成19年4月2日
権利確定条件	付与日(平成19年4月2日)以降、権利確定日(平成21年3月16日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年4月2日 至 平成21年3月16日
権利行使期間	自 平成21年3月17日 至 平成24年3月16日
権利行使価額(円)	2,474円
付与日における公正な評価単価(円)	304円

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社使用人6名、子会社使用人42名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 94,000株
付与日	平成19年5月15日
権利確定条件	付与日(平成19年5月15日)以降、権利確定日(平成20年5月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年5月15日 至 平成20年5月15日
権利行使期間	自 平成20年5月16日 至 平成23年5月15日
権利行使価額(円)	2,476円
付与日における公正な評価単価(円)	218円

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役15名、監査役4名、従業員259名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 405,000株
付与日	平成14年9月17日
権利確定条件	該当なし
対象勤務期間	該当なし
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日
権利行使価額	2,690円
付与日における公正な評価単価（円）	—

## (企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>(パーチェス法の適用)</p> <p>当社連結子会社 SATO NEW ZEALAND LTD. は、平成18年6月23日をもって、Walker Datavision Ltd. より、自動認識技術関連事業を574百万円で営業譲受しました。</p> <p>営業譲受代価 574百万円</p> <p>1. 発生したのれんの金額等</p> <p>(1) のれん金額 485百万円</p> <p>(2) 発生原因</p> <p>Walker Datavision Ltd. の今後の事業展開によって、将来期待される収益力から発生したものであります。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間</p> <p>のれんの償却については、10年定額法で償却しています。</p> <p>2. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(1) 資産の額</p> <table data-bbox="215 1000 497 1102"> <tr><td>流動資産</td><td>170百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>資産計</td><td>177百万円</td></tr> </table> <p>(2) 負債の額</p> <table data-bbox="215 1146 497 1212"> <tr><td>流動負債</td><td>87百万円</td></tr> <tr><td>負債計</td><td>87百万円</td></tr> </table> <p>3. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額 当該影響額は軽微であります。</p>	流動資産	170百万円	固定資産	7百万円	資産計	177百万円	流動負債	87百万円	負債計	87百万円	<p>—————</p>	<p>(パーチェス法の適用)</p> <p>当社連結子会社 SATO NEW ZEALAND LTD. は、平成18年6月23日をもって、Walker Datavision Ltd. より、自動認識技術関連事業を574百万円で営業譲受しました。</p> <p>営業譲受代価 574百万円</p> <p>1. 発生したのれん金額等</p> <p>(1) のれん金額 485百万円</p> <p>(2) 発生原因</p> <p>Walker Datavision Ltd. の今後の事業展開によって、将来期待される収益力から発生したものであります。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間</p> <p>のれんの償却については、10年定額法で償却しています。</p> <p>2. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(1) 資産の額</p> <table data-bbox="1082 1000 1364 1102"> <tr><td>流動資産</td><td>170百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>資産計</td><td>177百万円</td></tr> </table> <p>(2) 負債の額</p> <table data-bbox="1082 1146 1364 1212"> <tr><td>流動負債</td><td>87百万円</td></tr> <tr><td>負債計</td><td>87百万円</td></tr> </table> <p>3. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額は僅少であります。</p>	流動資産	170百万円	固定資産	7百万円	資産計	177百万円	流動負債	87百万円	負債計	87百万円
流動資産	170百万円																					
固定資産	7百万円																					
資産計	177百万円																					
流動負債	87百万円																					
負債計	87百万円																					
流動資産	170百万円																					
固定資産	7百万円																					
資産計	177百万円																					
流動負債	87百万円																					
負債計	87百万円																					



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	メカトロ製品 事業(百万円)	サプライ製品 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,566	22,943	40,510	—	40,510
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	17,566	22,943	40,510	(—)	40,510
営業費用	16,677	21,653	38,331	(—)	38,331
営業利益	888	1,289	2,178	(—)	2,178

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	メカトロ製品 事業(百万円)	サプライ製品 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,245	25,316	43,561	(—)	43,561
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	18,245	25,316	43,561	(—)	43,561
営業費用	16,919	24,252	41,172	(—)	41,172
営業利益	1,326	1,063	2,389	(—)	2,389

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	メカトロ製品 事業(百万円)	サプライ製品 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	35,197	47,294	82,491	—	82,491
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	35,197	47,294	82,491	(—)	82,491
営業費用	32,835	43,960	76,796	(—)	76,796
営業利益	2,361	3,333	5,695	(—)	5,695

(注) 1. 事業区分は製品の種類によりメカトロ製品事業とサプライ製品事業に区分しており、主な製品は以下のとおりであります。

- ① メカトロ製品事業……………電子プリンタ、ハンドラベラー
- ② サプライ製品事業……………電子プリンタ用ラベル・タグ、ハンドラベラー用ラベル、ICタグ・ラベル、シール、チケット、リボン、MCカード

## 2. 会計処理の変更 (当中間連結会計期間)

(有形固定資産の減価償却の方法)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (2) ①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用はメカトロ製品事業が13百万円増加、サプライ製品事業が7百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (4)に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。これにより従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業利益はメカトロ製品事業が106百万円増加、サプライ製品事業が19百万円減少しております。また、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益はメカトロ製品事業が160百万円増加、サプライ製品事業が144百万円減少しております。

### 3. 追加情報 (前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (3)⑥に記載のとおり、当中間連結会計期間より保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。これにより従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、メカトロ製品事業が24百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

(有形固定資産の減価償却の方法)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用はメカトロ製品事業が4百万円増加、サプライ製品事業が13百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (4)に記載のとおり、前連結会計年度下半期より在外子会社の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。また、前中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益はメカトロ製品事業が160百万円増加、サプライ製品事業が144百万円減少しております。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (3)⑥に記載のとおり、当連結会計年度より保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。これにより従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、メカトロ製品事業が24百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	28,141	4,635	5,097	2,635	40,510	—	40,510
(2)セグメント間の内部売上高	1,180	44	709	5,836	7,770	(7,770)	—
計	29,322	4,679	5,806	8,471	48,280	(7,770)	40,510
営業費用	26,823	4,396	6,177	8,466	45,864	(7,532)	38,331
営業利益又は 営業損失(△)	2,498	283	△371	4	2,415	△237	2,178

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	29,660	5,051	5,437	3,411	43,561	—	43,561
(2)セグメント間の内部売上高	1,696	46	150	4,708	6,602	(6,602)	—
計	31,356	5,098	5,588	8,120	50,164	(6,602)	43,561
営業費用	29,140	4,834	5,954	7,810	47,739	(6,567)	41,172
営業利益又は 営業損失(△)	2,216	263	△365	309	2,424	△34	2,389

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	56,523	9,422	10,809	5,735	82,491	—	82,491
(2)セグメント間の内部売上高	2,690	66	24	8,618	11,399	(11,399)	—
計	59,213	9,489	10,833	14,354	93,890	(11,399)	82,491
営業費用	53,841	8,854	11,007	14,203	87,906	(11,110)	76,796
営業利益又は 営業損失(△)	5,372	634	△173	150	5,984	△289	5,695

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1)北米……………米国

(2)欧州……………ドイツ、イギリス、ポーランド、ベルギー、フランス、スペイン、スウェーデン

(3)アジア・オセアニア……マレーシア、シンガポール、タイ、中国、ベトナム、オーストラリア、  
ニュージーランド

### 3. 会計処理の変更（当中間連結会計期間）

#### （有形固定資産の減価償却の方法）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.（2）①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の日本の営業費用が21百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

#### （前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.（4）に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

これにより従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業利益は北米が5百万円減少、欧州が7百万円増加、アジア・オセアニアが31百万円減少、消去が116百万円増加しております。

また、当中間連結会計期間は従来の方法によっています。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益は北米が6百万円増加、欧州が10百万円減少、アジア・オセアニアが1百万円減少、消去が21百万円増加しております。

### 4. 追加情報（前中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.（3）⑥に記載のとおり、当中間連結会計期間より保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。

これにより従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が24百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

#### （当中間連結会計期間）

#### （有形固定資産の減価償却の方法）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.（2）①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の日本の営業費用が18百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

#### （外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.（4）に記載のとおり、前連結会計年度下半期より在外子会社の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

また、前中間連結会計期間は従来の方法によっています。従って、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益は北米が6百万円増加、欧州が10百万円減少、アジア・オセアニアが1百万円減少、消去が21百万円増加しております。

#### （前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.（3）⑥に記載のとおり、当連結会計年度より保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。

これにより従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が24百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

		北米	欧州	アジア他	計
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I. 海外売上高 (百万円)	4,635	5,097	2,635	12,368
	II. 連結売上高 (百万円)	—	—	—	40,510
	III. 海外売上高の連結売上高に 占める割合 (%)	11.4	12.6	6.5	30.5

		北米	欧州	アジア他	計
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	I. 海外売上高 (百万円)	5,051	5,437	3,411	13,901
	II. 連結売上高 (百万円)	—	—	—	43,561
	III. 海外売上高の連結売上高に 占める割合 (%)	11.6	12.5	7.8	31.9

		北米	欧州	アジア他	計
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	I. 海外売上高 (百万円)	9,422	10,809	5,735	25,967
	II. 連結売上高 (百万円)	—	—	—	82,491
	III. 海外売上高の連結売上高に 占める割合 (%)	11.4	13.1	7.0	31.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア他

(3) アジア他……マレーシア、シンガポール、タイ、中国、オーストラリア他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 会計処理の変更 (前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (4)に記載のとおり、当連結会計年度より在外子会社の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

これにより従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の海外売上高は北米が87百万円減少、欧州が524百万円減少、アジア他が378百万円減少し、海外売上高の連結売上高に占める割合は北米が0.0%増加、欧州が0.5%減少、アジア他は0.3%減少しております。

また、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、北米が99百万円増加、欧州が141百万円増加、アジア他が53百万円増加し、海外売上高の連結売上高に占める割合は北米が0.1%増加、欧州が0.3%増加、アジア他は0.1%増加しております。

5. 追加情報 (当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. (4)に記載のとおり、前連結会計年度下半期より在外子会社の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

また、前中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、北米が99百万円増加、欧州が141百万円増加、アジア他が53百万円増加し、海外売上高の連結売上高に占める割合は北米が0.1%増加、欧州が0.3%増加、アジア他が0.1%増加しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,149.87円 1株当たり中間純利益 金額 16.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,219.14円 1株当たり中間純利益 金額 30.53円 同左	1株当たり純資産額 1,205.33円 1株当たり当期純利益 金額 76.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	530	950	2,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	530	950	2,389
期中平均株式数(千株)	31,415	31,114	31,315
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式による ストックオプション (新株予約権の数3,475 個)	新株予約権方式による ストックオプション (新株予約権の数3,644 個)	新株予約権方式による ストックオプション(新 株予約権の数3,475個)

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	—	37,966	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	34	—
(うち新株予約権)	—	28	—
(うち少数株主持分)	—	5	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	—	37,932	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	—	31,114	—

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																								
<p>自己株式の取得</p> <p>当社は平成18年11月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について、以下のように決議いたしました。</p> <p>自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 300,000株 (上限)</p> <p>取得する期間 平成18年11月27日から 平成18年12月30日まで</p> <p>取得株式の上限 900百万円 (上限)</p> <p>取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p>	<p>1. 事業の譲受け</p> <p>当社子会社であるSATO AMERICA, INC. (米国ノースカロライナ州) (以下「SAI」という)は、TrakIT, Inc. (米国テネシー州) (以下「TrakIT社」という)自動認識関連のソフト開発・コンサルティング事業を譲受ける契約を、平成19年10月15日付で締結しました。</p> <p>(1)譲受けの目的</p> <p>TrakIT社は、設立1年足らずのベンチャー企業ながら、設立メンバーの自動認識業界における豊富な実績から、既に米国の同業界において有数のソリューションプロバイダーとして認識されつつあり、関連ソフトの開発力を武器として、電子プリンタ、サプライ製品、ソフトウェアなどを総合的に提案するビジネスモデルを実践しております。ICタグを使ったRFIDソリューションの分野での評価は特に高く、その優れたソフト開発力、ソリューション提案力、顧客層は、SAIの有する製品ラインナップやICタグ等の消耗品供給などとのシナジー効果と相まって、米国内での事業展開を大きく前進させることが可能となるものであります。</p> <p>本件の事業譲受により、TrakIT社の全メンバーと顧客等の営業基盤を引き継ぎ、米国におけるサトーグループの事業基盤をより強固なものとするのが目的であります。</p> <p>(2)譲り受ける相手会社の名称</p> <p>名称：TrakIT, Inc.</p> <p>事務所所在地：米国テネシー州</p> <p>代表者：Mike Beedles</p> <p>売上高：2,000千円ドル (平成19年見込み)</p> <p>(3)譲り受ける事業の内容</p> <p>自動認識技術関連事業</p> <p>(4)譲り受ける事業の対価</p> <p>600千円ドル</p> <p>(5)譲り受ける事業の資産・負債の額</p> <p>資産：98千円ドル</p> <p>(6)譲受の時期</p> <p>平成19年10月15日</p> <p>(7)その他重要な特約がある場合はその内容</p> <p>本譲受けにおいて、当社は、TrakIT社の資産のみ譲受け、負債は引きつがない。</p>	<p>1. 子会社の設立</p> <p>決算日以後、以下の子会社を設立いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="1016 366 1442 1406"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成19年2月16日</td> <td>平成19年3月16日</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社サトー知識財産研究所</td> <td>SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.</td> </tr> <tr> <td>設立の目的</td> <td>知的財産に加え、ノウハウ、ビジネスモデル、企業文化等の知識を広く知識財産として捉え、その財産を増やし、経営資源として保護、活用しながら、サトーグループの企業価値を向上させるため</td> <td>アジア・オセアニア地域の統括会社として販売戦略の策定、マーケティング指導、技術サポート、経営指導等を行い、傘下にある子会社の生産、販売、サービス体制を強化するため</td> </tr> <tr> <td>設立の時期</td> <td>平成19年4月2日</td> <td>平成19年4月2日</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>知識財産の創出、活用、維持管理に関する業務</td> <td>アジア・オセアニア地域における子会社の統括</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>20百万円</td> <td>350,000 シンガポールドル</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td>400株</td> <td>350,000株</td> </tr> <tr> <td>資本関係</td> <td>当社100%所有</td> <td>SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 100%所有</td> </tr> </table>	取締役会決議日	平成19年2月16日	平成19年3月16日	名称	株式会社サトー知識財産研究所	SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	設立の目的	知的財産に加え、ノウハウ、ビジネスモデル、企業文化等の知識を広く知識財産として捉え、その財産を増やし、経営資源として保護、活用しながら、サトーグループの企業価値を向上させるため	アジア・オセアニア地域の統括会社として販売戦略の策定、マーケティング指導、技術サポート、経営指導等を行い、傘下にある子会社の生産、販売、サービス体制を強化するため	設立の時期	平成19年4月2日	平成19年4月2日	事業内容	知識財産の創出、活用、維持管理に関する業務	アジア・オセアニア地域における子会社の統括	資本金の額	20百万円	350,000 シンガポールドル	発行済株式の総数	400株	350,000株	資本関係	当社100%所有	SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 100%所有
取締役会決議日	平成19年2月16日	平成19年3月16日																								
名称	株式会社サトー知識財産研究所	SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.																								
設立の目的	知的財産に加え、ノウハウ、ビジネスモデル、企業文化等の知識を広く知識財産として捉え、その財産を増やし、経営資源として保護、活用しながら、サトーグループの企業価値を向上させるため	アジア・オセアニア地域の統括会社として販売戦略の策定、マーケティング指導、技術サポート、経営指導等を行い、傘下にある子会社の生産、販売、サービス体制を強化するため																								
設立の時期	平成19年4月2日	平成19年4月2日																								
事業内容	知識財産の創出、活用、維持管理に関する業務	アジア・オセアニア地域における子会社の統括																								
資本金の額	20百万円	350,000 シンガポールドル																								
発行済株式の総数	400株	350,000株																								
資本関係	当社100%所有	SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 100%所有																								

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
	<p>2. 自己株式の取得</p> <p>当社は平成19年11月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について、以下のように決議いたしました。</p> <p>自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 500,000株 (上限)</p> <p>取得する期間 平成19年11月19日から平成19年12月28日まで</p> <p>取得株式の上限 1,500百万円 (上限)</p> <p>取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p> <p>なお、上記に関する自己株式は以下のとおり取得終了いたしました。</p> <p>買付期間 平成19年11月19日から平成19年12月12日まで</p> <p>買付株式数 500,000株</p> <p>買付総額 891百万円</p>	<p>2. ストック・オプションの付与</p> <p>当社は決算日以後、以下のとおりストック・オプションを付与しました。</p> <table border="1" data-bbox="1015 279 1442 1603"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成19年3月16日</td> <td>平成19年4月27日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の発行日</td> <td>平成19年4月2日</td> <td>平成19年5月15日</td> </tr> <tr> <td>発行する新株予約権の総数</td> <td>当社使用人 2,854個</td> <td>当社使用人 100個 子会社使用人 840個</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計 940個</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の発行価額</td> <td>無償</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により発行する発行価額の総額</td> <td>706,079,600円</td> <td>232,744,000円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的たる株式の種類及び数</td> <td>当社普通株式 285,400株</td> <td>当社普通株式 94,000株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使に際して払込むべき金額</td> <td>新株予約権1個当たり 247,400円 株式1株当たり 2,474円</td> <td>新株予約権1個当たり 247,600円 株式1株当たり 2,476円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成21年3月17日から平成24年3月16日まで</td> <td>平成20年5月16日から平成23年5月15日まで</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額うちの資本組入額</td> <td>1,237円</td> <td>1,238円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の割り当て対象者</td> <td>当社使用人 1,427名</td> <td>当社使用人 6名 子会社使用人 42名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計 48名</td> </tr> </table>	取締役会決議日	平成19年3月16日	平成19年4月27日	新株予約権の発行日	平成19年4月2日	平成19年5月15日	発行する新株予約権の総数	当社使用人 2,854個	当社使用人 100個 子会社使用人 840個			合計 940個	新株予約権の発行価額	無償	無償	新株予約権の行使により発行する発行価額の総額	706,079,600円	232,744,000円	新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 285,400株	当社普通株式 94,000株	新株予約権の行使に際して払込むべき金額	新株予約権1個当たり 247,400円 株式1株当たり 2,474円	新株予約権1個当たり 247,600円 株式1株当たり 2,476円	新株予約権の行使期間	平成21年3月17日から平成24年3月16日まで	平成20年5月16日から平成23年5月15日まで	新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額うちの資本組入額	1,237円	1,238円	新株予約権の割り当て対象者	当社使用人 1,427名	当社使用人 6名 子会社使用人 42名			合計 48名
取締役会決議日	平成19年3月16日	平成19年4月27日																																				
新株予約権の発行日	平成19年4月2日	平成19年5月15日																																				
発行する新株予約権の総数	当社使用人 2,854個	当社使用人 100個 子会社使用人 840個																																				
		合計 940個																																				
新株予約権の発行価額	無償	無償																																				
新株予約権の行使により発行する発行価額の総額	706,079,600円	232,744,000円																																				
新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 285,400株	当社普通株式 94,000株																																				
新株予約権の行使に際して払込むべき金額	新株予約権1個当たり 247,400円 株式1株当たり 2,474円	新株予約権1個当たり 247,600円 株式1株当たり 2,476円																																				
新株予約権の行使期間	平成21年3月17日から平成24年3月16日まで	平成20年5月16日から平成23年5月15日まで																																				
新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額うちの資本組入額	1,237円	1,238円																																				
新株予約権の割り当て対象者	当社使用人 1,427名	当社使用人 6名 子会社使用人 42名																																				
		合計 48名																																				

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,900		7,246		6,867	
2 受取手形	※4	4,171		4,350		4,206	
3 売掛金		10,553		11,276		10,576	
4 たな卸資産		3,809		3,736		4,216	
5 その他		2,184		2,058		2,267	
貸倒引当金		△6		△10		△14	
流動資産合計			25,612 41.1		28,659 42.9		28,119 43.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		4,253		4,095		4,195	
(2) 機械及び装置		1,768		2,034		1,910	
(3) 土地		5,616		5,602		5,607	
(4) その他		826		711		724	
計		12,464		12,444		12,438	
2 無形固定資産		1,342		1,192		1,261	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		18,902		19,657		19,481	
(2) その他		4,078		4,898		4,175	
貸倒引当金		△67		△50		△65	
計		22,913		24,505		23,592	
固定資産合計			36,720 58.9		38,143 57.1		37,292 57.0
資産合計			62,333 100.0		66,802 100.0		65,411 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		1,550		1,948		1,734	
2 買掛金		2,431		2,617		2,799	
3 短期借入金		3,000		5,000		5,000	
4 未払金		9,809		10,279		9,786	
5 未払法人税等		984		937		1,043	
6 役員賞与引当金		—		—		50	
7 製品保証引当金		24		24		24	
8 その他	※3	1,489		1,632		1,412	
流動負債合計			19,288 31.0		22,439 33.6		21,850 33.4
II 固定負債							
1 退職給付引当金		446		638		503	
2 その他		432		445		440	
固定負債合計			878 1.4		1,084 1.6		943 1.4
負債合計			20,167 32.4		23,523 35.2		22,793 34.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,331	10.2	6,331	9.5	6,331	9.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		5,789		5,789		5,789	
(2) その他資本剰余金		9		9		9	
資本剰余金合計			5,799 9.3		5,799 8.7		5,799 8.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		474		474		474	
(2) その他利益剰余金							
任意積立金		27,325		27,325		27,325	
繰越利益剰余金		3,669		5,377		4,739	
利益剰余金合計			31,469 50.5		33,177 49.7		32,539 49.7
4 自己株式		△1,451	△2.4	△2,060	△3.2	△2,059	△3.1
株主資本合計			42,147 67.6		43,246 64.7		42,610 65.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		18	0.0	2	0.0	7	0.0
評価・換算差額等合計		18	0.0	2	0.0	7	0.0
III 新株予約権							
		—	—	28	0.1	—	—
純資産合計			42,166 67.6		43,278 64.8		42,617 65.2
負債純資産合計			62,333 100.0		66,802 100.0		65,411 100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			28,166	100.0		30,141	100.0		56,798	100.0
II 売上原価			16,517	58.6		18,018	59.8		33,289	58.6
売上総利益			11,648	41.4		12,123	40.2		23,509	41.4
III 販売費及び一般管理 費			9,273	33.0		10,224	33.8		18,697	33.0
営業利益			2,375	8.4		1,898	6.4		4,811	8.4
IV 営業外収益	※1		201	0.8		187	0.6		368	0.6
V 営業外費用	※2		50	0.2		136	0.5		128	0.2
経常利益			2,526	9.0		1,948	6.5		5,051	8.8
VI 特別利益	※3		1	0.0		21	0.1		9	0.0
VII 特別損失	※4		184	0.7		17	0.1		211	0.3
税引前中間(当 期)純利益			2,342	8.3		1,952	6.5		4,849	8.5
法人税、住民税及 び事業税		978			857			2,050		
法人税等調整額		△7	971	3.4	△72	784	2.6	△113	1,936	3.4
中間(当期)純利 益			1,371	4.9		1,167	3.9		2,912	5.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						任意積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,789	9	5,798	474	24,924	5,201	30,600	△1,454	41,275
中間会計期間中の変動額										
任意積立金の積立て(注)						2,400	△2,400	—		—
任意積立金の繰入れ(注)						0	△0	—		—
剰余金の配当(注)							△502	△502		△502
中間純利益							1,371	1,371		1,371
自己株式の処分			0	0					5	5
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	2,400	△1,531	868	3	872
平成18年9月30日 残高 (百万円)	6,331	5,789	9	5,799	474	27,325	3,669	31,469	△1,451	42,147

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26	26	41,302
中間会計期間中の変動額			
任意積立金の積立て(注)			—
任意積立金の繰入れ(注)			—
剰余金の配当(注)			△502
中間純利益			1,371
自己株式の処分			5
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△8	△8	△8
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△8	△8	863
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18	18	42,166

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						任意積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,789	9	5,799	474	27,325	4,739	32,539	△2,059	42,610
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△528	△528		△528
中間純利益							1,167	1,167		1,167
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	-	638	638	△1	636
平成19年9月30日 残高 (百万円)	6,331	5,789	9	5,799	474	27,325	5,377	33,177	△2,060	43,246

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7	-	42,617
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△528
中間純利益			1,167
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△5	28	23
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5	28	660
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2	28	43,278

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						任意積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,789	9	5,798	474	24,924	5,201	30,600	△1,454	41,275
事業年度中の変動額										
任意積立金の積立て(注)1						2,400	△2,400	—		—
任意積立金の繰入れ(注)1						0	△0	—		—
剰余金の配当(注)1							△502	△502		△502
剰余金の配当(注)2							△471	△471		△471
当期純利益							2,912	2,912		2,912
自己株式の処分			0	0					5	5
自己株式の取得									△610	△610
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	2,400	△461	1,939	△604	1,334
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,331	5,789	9	5,799	474	27,325	4,739	32,539	△2,059	42,610

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26	41,302
事業年度中の変動額		
任意積立金の積立て(注)1		—
任意積立金の繰入れ(注)1		—
剰余金の配当(注)1		△502
剰余金の配当(注)2		△471
当期純利益		2,912
自己株式の処分		5
自己株式の取得		△610
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	△19	△19
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△19	1,315
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7	42,617

(注)1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注)2. 平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式会社については、移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法 貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式会社については、移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>												
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="236 1277 542 1343"> <tr> <td>建物</td> <td>12～65年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～10年</td> </tr> </table>	建物	12～65年	機械及び装置	7～10年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="670 1240 973 1306"> <tr> <td>建物</td> <td>12～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～10年</td> </tr> </table> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ21百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ17百万円減少しております。</p>	建物	12～50年	機械及び装置	7～10年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります</p> <table border="0" data-bbox="1101 1240 1404 1306"> <tr> <td>建物</td> <td>12～65年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～10年</td> </tr> </table>	建物	12～65年	機械及び装置	7～10年
建物	12～65年													
機械及び装置	7～10年													
建物	12～50年													
機械及び装置	7～10年													
建物	12～65年													
機械及び装置	7～10年													

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務見込額に基 づき、当中間会計期間末において発生して いると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発 生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の 一定の年数(6年)による定額法により処 理することとしております。 また、過去勤務債務については、発生年 度より平均残存勤務期間以内の一定の年数 (6年)による定額法により処理して おります。</p> <p>(4) _____ (追加情報) 当社は、取締役及び監査役の退職慰労金 制度を廃止することとし、平成15年6月24 日開催の定時株主総会において、退職慰 労金の打ち切り支給議案が承認可決され ました。これにより「役員退職引当金」を全額 取崩し、打ち切り支給額の未払分245百万 円については、固定負債の「その他」に含 めて表示しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) _____</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員及び執行役員に対する賞与の支払 に備えるため、支給見込額を計上して おります。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務見込額に基 づき、当期において発生していると認めら れる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発 生年度の翌期より平均残存勤務期間以内の 一定の年数(6年)による定額法により処 理することとしております。 また、過去勤務債務については、発生年 度より平均残存勤務期間以内の一定の年数 (6年)による定額法により処理して おります。</p> <p>(4) _____ (追加情報) 取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃 止することとし、平成15年6月24日開催 の定時株主総会において、退職慰労金の打 切り支給議案が承認可決されました。こ れにより「役員退職引当金」を全額取崩し 、打ち切り支給額の未払分245百万円につ いては、固定負債の「その他」に含めて 表示しております。</p>



<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 製品保証引当金 販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。 (追加情報) 当中間会計期間において、会社分割によりアフターサービス子会社を設立し販売製品のアフターサービス費用を合理的に見積もることが可能となったため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ24百万円減少しております。</p>	<p>(5) 製品保証引当金 販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。</p>	<p>(5) 製品保証引当金 販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。 (追加情報) 当事業年度において、会社分割によりアフターサービス子会社を設立し販売製品のアフターサービス費用を合理的に見積もることが可能となったため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を製品保証引当金として計上しております。 これにより従来の方と比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ24百万円減少しております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6. ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して、為替予約取引を実施しております。 ③ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避し、キャッシュフローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施しております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左  ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ③ヘッジ方針 同左  ④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左  ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ③ヘッジ方針 同左  ④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。 ②</p>	<p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理の方法 同左 ②連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理の方法 同左 ②</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は42,166百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は42,617百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>関係会社株式及び関係会社出資金は、前中間期末まで「関係会社株式・出資金」として合算して表示しておりましたが、関係会社株式は「関係会社株式」として区分表示することとし、関係会社出資金は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前中間期末の関係会社出資金残高は696百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	9,670百万円	10,411百万円	10,027百万円
2 保証債務	(1) 金融機関からの借入金に対する保証 (被保証者) (金額) SATO AMERICA INC. 224百万円 SATO UK LTD. 100百万円 SATO SHANGHAI CO., LTD. 47百万円 SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA INC. 238百万円 SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH 26百万円 SATO IBERIA S. A. 84百万円 計 720百万円	(1) 金融機関からの借入金に対する保証 (被保証者) (金額) SATO AMERICA INC. 242百万円 SATO UK LTD. 228百万円 SATO SHANGHAI CO., LTD. 46百万円 SATO LABELING SOLUTIONS EUROPE GmbH 215百万円 SATO IBERIA S. A. 97百万円 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 526百万円 SATO INTERNATIONAL EUROPE N. V. 57百万円 SATO AUSTRALIA PTY LTD. 34百万円 SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. 8百万円 計 1,457百万円 (2) 在外子会社の退職給付債務に対する従業員への保証 (被保証者) (金額) SATO UK LTD. 1,803百万円 計 1,803百万円	(1) 金融機関からの借入金に対する保証 (被保証者) (金額) SATO AMERICA INC. 247百万円 SATO UK LTD. 165百万円 SATO SHANGHAI CO., LTD. 47百万円 SATO IBERIA S. A. 94百万円 計 555百万円

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	(外貨建保証債務 4,325千米ドル 454千ポンド 735千ユーロ)	(外貨建保証債務 2,500千米ドル 8,675千ポンド 2,271千ユーロ 250千マレーシア リンギット 6,800千シンガポール ドル 336千オーストラリア ドル)	(外貨建保証債務 2,500千米ドル 715千ポンド 599千ユーロ)
※3 消費税等	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—————
※4 中間期末日満期手形	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 420百万円	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 422百万円	当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれております。 受取手形 457百万円

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの			
受取利息	28百万円	48百万円	74百万円
受取配当金	96	46	96
受取賃貸料	5	14	16
受取手数料	25	51	72
為替差益	26	—	55
※2 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息	6百万円	28百万円	23百万円
たな卸資産処分損	18	35	36
為替差損	—	43	—
※3 特別利益のうち主要なもの			
固定資産売却益	—百万円	15百万円 (建物 14百万円)	9百万円
※4 特別損失のうち主要なもの			
固定資産除却損	152百万円 152百万円には、解体費用38百万円が含まれております。	12百万円	162百万円 162百万円には、解体費用38百万円が含まれております。
5 減価償却実施額			
有形固定資産	351百万円	524百万円	830百万円
無形固定資産	244	238	483

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	587	0	2	585
合計	587	0	2	585

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	886	0	—	887
合計	886	0	—	887

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	587	301	2	886
合計	587	301	2	886

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加301千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械及び装置	8	5	2	機械及び装置	8	6	1	機械及び装置	8	6	2
	その他	934	251	682	その他	979	346	633	その他	1,028	318	710
	合計	942	257	685	合計	988	353	634	合計	1,036	324	712
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		163百万円		1年内		167百万円		1年内		176百万円	
	1年超		526百万円		1年超		474百万円		1年超		542百万円	
	合計		689百万円		合計		642百万円		合計		718百万円	
	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		65百万円		支払リース料		100百万円		支払リース料		163百万円	
減価償却費相当額		62百万円		減価償却費相当額		94百万円		減価償却費相当額		155百万円		
支払利息相当額		3百万円		支払利息相当額		6百万円		支払利息相当額		10百万円		
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引	1. 未経過リース料				1. 未経過リース料				1. 未経過リース料			
	1年内		-百万円		1年内		0百万円		1年内		0百万円	
	1年超		-百万円		1年超		0百万円		1年超		0百万円	
	合計		-百万円		合計		0百万円		合計		0百万円	

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。



## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,342.23円 1株当たり中間純利益 43.65円 金額 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については希薄化効 果を有している潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,390.03円 1株当たり中間純利益 37.51円 金額 同左	1株当たり純資産額 1,369.70円 1株当たり当期純利益 93.02円 金額 同左 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については希薄化効 果を有している潜在株式が存在しな いため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,371	1,167	2,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,371	1,167	2,912
期中平均株式数(千株)	31,415	31,114	31,315
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるス tockオプション(新株 予約権の数 3,475個)	新株予約権方式によるス tockオプション(新株 予約権の数 3,644個)	新株予約権方式によるス tockオプション(新株 予約権の数 3,475個)

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	—	43,278	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	28	—
(うち新株予約権)	—	28	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	—	43,249	—
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	—	31,114	—

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>自己株式の取得</p> <p>当社は平成18年11月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について、以下のように決議いたしました。</p> <p>自己株式取得に関する取締役会の決議内容  取得する株式の種類 当社普通株式  取得する株式の総数 300,000株 (上限)  取得する期間 平成18年11月27日から平成18年12月30日まで  取得株式の上限 900百万円 (上限)  取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p>	<p>自己株式の取得</p> <p>当社は平成19年11月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について、以下のように決議いたしました。</p> <p>自己株式取得に関する取締役会の決議内容  取得する株式の種類 当社普通株式  取得する株式の総数 500,000株 (上限)  取得する期間 平成19年11月19日から平成19年12月28日まで  取得株式の上限 1,500百万円 (上限)  取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p> <p>なお、上記に関する自己株式は以下のとおり取得終了いたしました。  買付期間 平成19年11月19日から平成19年12月12日まで  買付株式数 500,000株  買付総額 891百万円</p>	<p>1. 子会社の設立</p> <p>決算日以後、以下の子会社を設立いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="1016 362 1442 1410"> <tr> <td data-bbox="1016 362 1136 428">取締役会決議日</td> <td data-bbox="1136 362 1295 428">平成19年2月16日</td> <td data-bbox="1295 362 1442 428">平成19年3月16日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 428 1136 548">名称</td> <td data-bbox="1136 428 1295 548">株式会社サトー知識財産研究所</td> <td data-bbox="1295 428 1442 548">SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 548 1136 974">設立の目的</td> <td data-bbox="1136 548 1295 974">知的財産に加え、ノウハウ、ビジネスモデル、企業文化等の知識を広く知識財産として捉え、その財産を増やし、経営資源として保護、活用しながら、サトーグループの企業価値を向上させるため</td> <td data-bbox="1295 548 1442 974">アジア・オセアニア地域の統括会社として販売戦略の策定、マーケティング指導、技術サポート、経営指導等を行い、傘下にある子会社の生産、販売、サービス体制を強化するため</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 974 1136 1039">設立の時期</td> <td data-bbox="1136 974 1295 1039">平成19年4月2日</td> <td data-bbox="1295 974 1442 1039">平成19年4月2日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 1039 1136 1159">事業内容</td> <td data-bbox="1136 1039 1295 1159">知識財産の創出、活用、維持管理に関する業務</td> <td data-bbox="1295 1039 1442 1159">アジア・オセアニア地域における子会社の統括</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 1159 1136 1225">資本金の額</td> <td data-bbox="1136 1159 1295 1225">20百万円</td> <td data-bbox="1295 1159 1442 1225">350,000 シンガポールドル</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 1225 1136 1290">発行済株式の総数</td> <td data-bbox="1136 1225 1295 1290">400株</td> <td data-bbox="1295 1225 1442 1290">350,000株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1016 1290 1136 1410">資本関係</td> <td data-bbox="1136 1290 1295 1410">当社100%所有</td> <td data-bbox="1295 1290 1442 1410">SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 100%所有</td> </tr> </table>	取締役会決議日	平成19年2月16日	平成19年3月16日	名称	株式会社サトー知識財産研究所	SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	設立の目的	知的財産に加え、ノウハウ、ビジネスモデル、企業文化等の知識を広く知識財産として捉え、その財産を増やし、経営資源として保護、活用しながら、サトーグループの企業価値を向上させるため	アジア・オセアニア地域の統括会社として販売戦略の策定、マーケティング指導、技術サポート、経営指導等を行い、傘下にある子会社の生産、販売、サービス体制を強化するため	設立の時期	平成19年4月2日	平成19年4月2日	事業内容	知識財産の創出、活用、維持管理に関する業務	アジア・オセアニア地域における子会社の統括	資本金の額	20百万円	350,000 シンガポールドル	発行済株式の総数	400株	350,000株	資本関係	当社100%所有	SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 100%所有
取締役会決議日	平成19年2月16日	平成19年3月16日																								
名称	株式会社サトー知識財産研究所	SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.																								
設立の目的	知的財産に加え、ノウハウ、ビジネスモデル、企業文化等の知識を広く知識財産として捉え、その財産を増やし、経営資源として保護、活用しながら、サトーグループの企業価値を向上させるため	アジア・オセアニア地域の統括会社として販売戦略の策定、マーケティング指導、技術サポート、経営指導等を行い、傘下にある子会社の生産、販売、サービス体制を強化するため																								
設立の時期	平成19年4月2日	平成19年4月2日																								
事業内容	知識財産の創出、活用、維持管理に関する業務	アジア・オセアニア地域における子会社の統括																								
資本金の額	20百万円	350,000 シンガポールドル																								
発行済株式の総数	400株	350,000株																								
資本関係	当社100%所有	SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 100%所有																								

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
		<p>2. スtock・オプションの付与 当社は決算日以後、以下のとおりStock・オプションを付与しました。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1015 279 1147 340">取締役会決議日</td> <td data-bbox="1147 279 1294 340">平成19年3月16日</td> <td data-bbox="1294 279 1441 340">平成19年4月27日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1015 340 1147 401">新株予約権の発行日</td> <td data-bbox="1147 340 1294 401">平成19年4月2日</td> <td data-bbox="1294 340 1441 401">平成19年5月15日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1015 401 1147 559">発行する新株予約権の総数</td> <td data-bbox="1147 401 1294 559">当社使用人 2,854個</td> <td data-bbox="1294 401 1441 559">当社使用人 100個 子会社使用人 840個 合計 940個</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1015 559 1147 620">新株予約権の発行価額</td> <td data-bbox="1147 559 1294 620">無償</td> <td data-bbox="1294 559 1441 620">無償</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1015 620 1147 777">新株予約権の行使により発行する発行価額の総額</td> <td data-bbox="1147 620 1294 777">706,079,600円</td> <td data-bbox="1294 620 1441 777">232,744,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1015 777 1147 899">新株予約権の目的たる株式の種類及び数</td> <td data-bbox="1147 777 1294 899">当社普通株式 285,400株</td> <td data-bbox="1294 777 1441 899">当社普通株式 94,000株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1015 899 1147 1057">新株予約権の行使に際して払込むべき金額</td> <td data-bbox="1147 899 1294 1057">新株予約権1個当たり 247,400円 株式1株当たり 2,474円</td> <td data-bbox="1294 899 1441 1057">新株予約権1個当たり 247,600円 株式1株当たり 2,476円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1015 1057 1147 1179">新株予約権の行使期間</td> <td data-bbox="1147 1057 1294 1179">平成21年3月17日から平成24年3月16日まで</td> <td data-bbox="1294 1057 1441 1179">平成20年5月16日から平成23年5月15日まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1015 1179 1147 1415">新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうちの本組入額</td> <td data-bbox="1147 1179 1294 1415">1,237円</td> <td data-bbox="1294 1179 1441 1415">1,238円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1015 1415 1147 1572">新株予約権の割り当て対象者</td> <td data-bbox="1147 1415 1294 1572">当社使用人 1,427名</td> <td data-bbox="1294 1415 1441 1572">当社使用人 6名 子会社使用人 42名 合計 48名</td> </tr> </table>	取締役会決議日	平成19年3月16日	平成19年4月27日	新株予約権の発行日	平成19年4月2日	平成19年5月15日	発行する新株予約権の総数	当社使用人 2,854個	当社使用人 100個 子会社使用人 840個 合計 940個	新株予約権の発行価額	無償	無償	新株予約権の行使により発行する発行価額の総額	706,079,600円	232,744,000円	新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 285,400株	当社普通株式 94,000株	新株予約権の行使に際して払込むべき金額	新株予約権1個当たり 247,400円 株式1株当たり 2,474円	新株予約権1個当たり 247,600円 株式1株当たり 2,476円	新株予約権の行使期間	平成21年3月17日から平成24年3月16日まで	平成20年5月16日から平成23年5月15日まで	新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうちの本組入額	1,237円	1,238円	新株予約権の割り当て対象者	当社使用人 1,427名	当社使用人 6名 子会社使用人 42名 合計 48名
取締役会決議日	平成19年3月16日	平成19年4月27日																														
新株予約権の発行日	平成19年4月2日	平成19年5月15日																														
発行する新株予約権の総数	当社使用人 2,854個	当社使用人 100個 子会社使用人 840個 合計 940個																														
新株予約権の発行価額	無償	無償																														
新株予約権の行使により発行する発行価額の総額	706,079,600円	232,744,000円																														
新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 285,400株	当社普通株式 94,000株																														
新株予約権の行使に際して払込むべき金額	新株予約権1個当たり 247,400円 株式1株当たり 2,474円	新株予約権1個当たり 247,600円 株式1株当たり 2,476円																														
新株予約権の行使期間	平成21年3月17日から平成24年3月16日まで	平成20年5月16日から平成23年5月15日まで																														
新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうちの本組入額	1,237円	1,238円																														
新株予約権の割り当て対象者	当社使用人 1,427名	当社使用人 6名 子会社使用人 42名 合計 48名																														

(2) 【その他】

平成19年11月16日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 497百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…… 平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第57期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 訂正報告書  
平成19年3月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書を平成19年4月2日関東財務局に提出  
平成19年6月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年10月9日関東財務局に提出
- (3) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成19年4月27日関東財務局に提出
- (4) 訂正届出書  
平成19年4月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成19年5月15日関東財務局に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株 式 会 社 サ ト ー  
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員      公 認 会 計 士      宮 坂 泰 行      印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員      公 認 会 計 士      坂 本 一 朗      印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株 式 会 社 サ ト ー  
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	宮 坂 泰 行 印
------------------------	-----------	-----------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	坂 本 一 朗 印
------------------------	-----------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株 式 会 社 サ ト ー  
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 宮 坂 泰 行 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 坂 本 一 朗 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトーの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株 式 会 社 サ ト ー  
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	宮 坂 泰 行	印
------------------------	-----------	---------	---

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	坂 本 一 朗	印
------------------------	-----------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトーの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。